

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市中央地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市中央本町1番29号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	中央地域まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	3,639千円	
	使用料（利用料金）収入	100千円	
利用者数（のべ人数）	7,173人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階） （中央小学校体育館との合築施設）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	384.16㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	60	102.65
	会議室(B)	33	50.16
	会議室(C)	39	74.59
	事務室	—	34.87
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和 5 年度実績)

施 設 名	宇都宮市東地域コミュニティセンター		
所 在 地	宇都宮市東塙田 1 丁目 6 番 1 4 号		
根 拠 条 例 等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 1 0 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設 置 年 月 日	平成 1 4 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し, 市民主体の地域づくりを促進するため, 市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や, 地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分		
休 館 日	年末年始 1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	東地域まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	5, 1 8 6 千円	
	使用料（利用料金）収入	1 3 4 千円	
利用者数（のべ人数）	9, 2 8 9 人		
施設構造	鉄骨造 2 階建て（地上 2 階）		
敷地面積（ m ² ）	学校敷地内	延床面積（ m ² ）	3 9 2 . 5 8 m ²

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	29	29.75
	会議室(B)	41	41.65
	和室(A)	29	29.54
	和室(B)	25	25.00
	調理室	15	24.97
	事務室	—	27.69
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市西地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市西1丁目2番13号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	西地区まちづくり推進委員会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	4,526千円	
	使用料（利用料金）収入	220千円	
利用者数（のべ人数）	5,802人		
施設構造	鉄骨造2階建て（地上2階）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	398.50㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	3 2	3 2 . 4 5
	会議室(B)	2 7	2 7 . 5 0
	会議室(C)	4 1	4 1 . 8 1
	会議室(D)	5 4	5 4 . 4 4
	調理室	1 5	2 4 . 9 2
	事務室	—	2 7 . 5 0
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市築瀬地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市南大通り2丁目6番6号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	築瀬地域まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	5,015千円	
	使用料（利用料金）収入	101千円	
利用者数（のべ人数）	7,888人		
施設構造	鉄骨造2階建て（地上2階） （築瀬小学校体育器具庫を含む）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	456.36㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	40	40.15
	会議室(B)	57	57.00
	会議室(C)	21	21.28
	和室	40	40.32
	調理室	24	30.80
	事務室	—	24.42
	体育器具庫	—	57.00
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市西原地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市西原2丁目5番42号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	西原地域コミュニティ協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	4,354千円	
	使用料（利用料金）収入	216千円	
利用者数（のべ人数）	9,798人		
施設構造	鉄骨造2階建て（地上2階） （西原小学校子どもの家との合築施設）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	532.80㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	40	47.79
	会議室(B)	57	45.76
	会議室(C)	21	30.78
	和室	40	21.87
	調理室	24	23.91
	事務室	—	26.10
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市昭和地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市戸祭町3043番地1		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	昭和地域まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	5,272千円	
	使用料（利用料金）収入	39千円	
利用者数（のべ人数）	3,182人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階）		
敷地面積（㎡）	556.39㎡	延床面積（㎡）	498.18㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室 1	3 6	3 6 . 8 9
	会議室 2	5 0	5 0 . 7 0
	和室 1	1 6	1 6 . 2 0
	和室 2	1 7	1 7 . 2 8
	図書談話室	3 3	3 3 . 6 1
	調理室	1 0	2 0 . 7 2
	事務室	—	2 7 . 0 0
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市錦地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市今泉 1 4 3 番地 6		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 1 0 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設置年月日	平成 1 4 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分		
休館日	年末年始 1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	錦地域まちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	4， 6 2 9 千円	
	使用料（利用料金）収入	2 0 5 千円	
利用者数（のべ人数）	8， 8 7 9 人		
施設構造	鉄筋コンクリート造平屋建て（地上 1 階）		
敷地面積（㎡）	1， 7 1 0． 0 0 ㎡	延床面積（㎡）	4 1 8． 6 2 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	60	60.90
	会議室(B)	61	61.55
	会議室(C)	60	60.95
	和室(A)	28	28.54
	和室(B)	28	28.54
	事務室	—	28.99
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市宮の原地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市宮原4丁目1番14号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	宮の原地域まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	4,442千円	
	使用料（利用料金）収入	119千円	
利用者数（のべ人数）	8,900人		
施設構造	鉄骨造2階建て（地上2階） （宮の原小学校体育館・子どもの家との合築施設）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	394.84㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	31	31.14
	会議室(B)	27	27.28
	会議室(C)	27	27.06
	会議室(D)	17	17.69
	調理室	38	38.75
	事務室	—	34.61
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市峰地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市峰3丁目20番17号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	峰地区まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	5,392千円	
	使用料（利用料金）収入	59千円	
利用者数（のべ人数）	5,212人		
施設構造	鉄筋コンクリート造3階建て（地上3階） （峰小学校PTA活動室を含む）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	386.91㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室 1	3 6	3 6 . 0 0
	会議室 2	3 0	3 0 . 0 0
	図書談話室	3 0	3 0 . 0 0
	事務室	—	3 6 . 0 0
	P T A活動室	6 6	6 6 . 0 0
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市泉が丘地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市泉が丘7丁目12番14号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	泉が丘地区まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	3,638千円	
	使用料（利用料金）収入	156千円	
利用者数（のべ人数）	9,729人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階） （泉が丘小学校体育館・子どもの家との合築施設）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	415.94㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室 1	57	57.60
	会議室 2	57	57.60
	和室	39	39.10
	事務室	—	35.04
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和 5 年度実績)

施 設 名	宇都宮市石井地域コミュニティセンター		
所 在 地	宇都宮市石井町 1 2 1 3 番地		
根 拠 条 例 等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 1 0 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設 置 年 月 日	平成 1 4 年 4 月 1 日		
設 置 目 的 ・ 業 務 内 容	設 置 目 的	市民協働のまちづくりを推進し，市民主体の地域づくりを促進するため，市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や，地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業 務 内 容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分		
休 館 日	年末年始 1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	石井地区まちづくり推進協議会		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	5， 4 1 8 千円	
	使用料（利用料金）収入	6 8 千円	
利用者数（のべ人数）	7， 3 8 2 人		
施 設 構 造	鉄骨造 2 階建て（地上 2 階）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	3 9 9． 6 0 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	36	40.13
	会議室(B)	36	49.88
	会議室(C)	30	38.36
	会議室(D)	18	22.08
	和室	20	22.00
	調理室	16	22, 74
	事務室	—	22.43
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市御幸地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市御幸本町４６３８番地１		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成４年条例第１０号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成４年規則第３号）		
設置年月日	平成１４年４月１日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前９時～午後９時３０分		
休館日	年末年始１２月２９日～翌年１月３日		
現在の指定管理者	御幸地区コミュニティ協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	６，１０６千円	
	使用料（利用料金）収入	４８千円	
利用者数（のべ人数）	５，３７０人		
施設構造	鉄骨造２階建て（地上２階） （御幸小子どもの家との合築施設）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	５４０．０９㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	4 7	4 7 . 5 3
	会議室(B)	5 2	5 2 . 4 3
	会議室(C)	2 9	2 9 . 9 0
	和室	2 7	2 7 . 0 8
	調理室	2 6	2 6 , 7 3
	事務室	—	2 0 . 4 0
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市城東地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市城東2丁目23番1号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	城東地区まちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	5,621千円	
	使用料（利用料金）収入	105千円	
利用者数（のべ人数）	5,610人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階） （城東小子どもの家との合築施設）		
敷地面積（㎡）	666.29㎡	延床面積（㎡）	409.37㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	29	29.75
	会議室(B)	41	41.65
	和室(A)	29	29.54
	和室(B)	25	25.00
	調理室	15	24.97
	事務室	—	27.69
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市陽東地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市陽東2丁目16番36号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	陽東地区まちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	5,512千円	
	使用料（利用料金）収入	233千円	
利用者数（のべ人数）	10,933人		
施設構造	鉄骨造2階建て（地上2階） （陽東子どもの家との合築施設）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	560.00㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	4 5	5 9 . 8 3
	会議室(B)	3 0	3 2 . 6 1
	会議室(C)	3 0	3 7 . 3 3
	会議室(D)	3 0	3 0 . 7 9
	調理室	1 6	3 2 , 9 7
	事務室	—	2 6 . 0 0
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市御幸が原地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市御幸ヶ原町 5 3 番地 2		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 1 0 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設置年月日	平成 1 4 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分		
休館日	年末年始 1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	御幸ヶ原まちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	5 , 1 8 0 千円	
	使用料（利用料金）収入	5 4 千円	
利用者数（のべ人数）	3 , 3 1 9 人		
施設構造	鉄骨造 2 階建て（地上 2 階）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	3 9 8 . 9 4 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	21	21.31
	会議室(B)	20	20.44
	会議室(C)	40	40.32
	会議室(D)	40	40.32
	和室	22	22.32
	調理室	25	25.21
	事務室	—	29.79
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市富士見地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市鶴田町2708番地3		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	富士見地域まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	3,686千円	
	使用料（利用料金）収入	60千円	
利用者数（のべ人数）	11,487人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階） （富士見小学校体育館・子どもの家との合築施設）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	469.89㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室 1	4 2	4 2 . 0 0
	会議室 2	3 0	3 0 . 0 0
	和室	5 2	5 2 . 5 3
	図書談話室	3 0	3 0 . 0 0
	調理室	1 0	2 5 , 1 0
	事務室	—	3 5 . 7 5
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市明保地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市鶴田町3668番地36		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	明保地区明るいまちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	5,299千円	
	使用料（利用料金）収入	39千円	
利用者数（のべ人数）	7,827人		
施設構造	鉄骨造2階建て（地上2階）		
敷地面積（㎡）	877.53㎡	延床面積（㎡）	398.94㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	20	20.64
	会議室(B)	23	23.04
	多目的室(A)	40	40.32
	多目的室(B)	40	40.32
	調理室	18	40.32
	事務室	—	38.99
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名		宇都宮市陽南地域コミュニティセンター (宇都宮市陽南地区学習等供用施設)	
所在地		宇都宮市大和1丁目10番15号	
根拠条例等		宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号） (防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）) (宇都宮市学習等供用施設条例（昭和58年3月23日条例第4号）) (宇都宮市学習等供用施設条例施行規則（昭和58年3月23日規則第9号）)	
設置年月日		平成14年4月1日（学習等供用施設：平成18年4月1日）	
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し，市民主体の地域づくりを促進するため，市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や，地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間		午前9時～午後9時30分	
休館日		年末年始12月29日～翌年1月3日	
現在の指定管理者		陽南地域まちづくり推進協議会	
収支概要（千円）		指定管理料等（市支出総額）	5，042千円
		使用料（利用料金）収入	80千円
利用者数（のべ人数）		7，068人	
施設構造		鉄筋コンクリート造平屋建て（地上1階）	
敷地面積（㎡）		学校敷地内	延床面積（㎡） 348.80㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	36	36.00
	会議室(B)	64	64.00
	会議室(C)	30	30.50
	会議室(D)	15	15.80
	調理室	15	30.00
	事務室	—	30.00
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市陽光地域コミュニティセンター (宇都宮市陽光地区学習等供用施設)		
所在地	宇都宮市緑5丁目8番8号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号） (防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）) (宇都宮市学習等供用施設条例（昭和58年3月23日条例第4号）) (宇都宮市学習等供用施設条例施行規則（昭和58年3月23日規則第9号）)		
設置年月日	平成14年4月1日（学習等供用施設：平成18年4月1日）		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し，市民主体の地域づくりを促進するため，市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や，地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	陽光地区まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	4，503千円	
	使用料（利用料金）収入	122千円	
利用者数（のべ人数）	7，913人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階）		
敷地面積（㎡）	4857.00㎡	延床面積（㎡）	388.58㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	研修室	30	30.00
	実習室	15	25.95
	会議室	60	61.62
	和室	66	62.76
	保育室	4	15.60
	事務室	—	20.04
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市戸祭地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市戸祭1丁目10番25号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	戸祭地区まちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	5,502千円	
	使用料（利用料金）収入	138千円	
利用者数（のべ人数）	9,134人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階） （戸祭小子どもの家との合築施設）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	463.74㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室	6 6	6 6 . 0 0
	和室 1	4 4	4 6 . 7 1
	和室 2	1 1	1 2 . 1 7
	図書談話室	3 0	3 0 . 0 0
	調理室	1 5	1 7 . 4 0
	事務室	—	3 6 . 0 0
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市宝木地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市駒生町 3 3 6 4 番地 2 9		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 1 0 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設置年月日	平成 1 4 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分		
休館日	年末年始 1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	宝木地区まちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	5， 4 9 8 千円	
	使用料（利用料金）収入	1 7 3 千円	
利用者数（のべ人数）	8， 2 5 8 人		
施設構造	鉄骨造 2 階建て（地上 2 階）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	3 9 8 . 9 5 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	40	40.32
	会議室(B)	40	40.32
	会議室(C)	28	28.80
	会議室(D)	19	19.44
	調理室	30	39.19
	事務室	—	25.96
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施設名	宇都宮市宿郷コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市宿郷2丁目10番11号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成6年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し，市民主体の地域づくりを促進するため，市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や，地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務	
開館時間	午前9時～午後9時		
休館日	年末年始12月29日～翌年1月3日，毎週月曜日		
現在の指定管理者	宇都宮市宿郷コミュニティセンター運営委員会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	－	
	使用料（利用料金）収入	－	
利用者数（のべ人数）	2，322人		
施設構造	鉄筋コンクリート造平屋建て（地上1階）		
敷地面積（㎡）	886．78㎡	延床面積（㎡）	125．44㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室(A)	20	20.70
	会議室(B)	20	20.70
	和室(8帖)	13	13.20
	和室(6帖)	10	10.00
	和室(6帖)	10	10.00
その他の 特記事項			